

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成19年9月17日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601738
法人名	株式会社 さくら苑
事業所名	グループホーム さくら苑
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市南1丁目17番1号 (電話) 0942-36-2115
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成19年7月26日

【情報提供票より】(平成 19年 7月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15年 12月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	22 人
利用定員数計	18 人
常勤	14人, 非常勤 8人, 常勤換算 18人

(2)建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独	新築 <input checked="" type="radio"/> 改築
建物構造	鉄骨造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費	有	
敷金	有 (円)		<input checked="" type="radio"/> 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 100,000 円	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	350 円	おやつ	50 円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要 (平成 19年 7月 1日現在)

利用者人数	17 名	男性	1 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	67 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	新古賀病院、筒井内科医院、ならはら整形外科、毛利歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の中に立地し、縫製工場を改築した2階建ての建物で、周りの住宅にすんなり溶け込んでいる。運営者は自分の両親の入・退院の介護の中から「自分なりに人々の助けになりたい」との思いから、平成15年に設立されたグループホームである。「家庭的な 居心地の良い 家族にも安心なホーム」を目指している。職員は利用者の思いを大切にして自分の祖父母のように接しており、利用者の笑顔は明るく、楽しい会話が絶えない。家族会も設立され、地域に根付いたホームとして、運営者と職員一同日々サービスの向上に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
		前回の評価を真剣に受け止め、全職員、家族会等で十分に話し合っ、サービスの向上に取り組んでいる。
重点項目	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
		運営者、管理者とも評価の意義を十分に理解し、自己評価を職員全員で行なっている。評価の結果は職員に伝えと共に、行政や運営推進会議、家族会にも報告し、職員会議で協議検討して改善を行い、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
		運営推進会議は町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、市役所担当職員、家族、利用者が参加している。ホームの現状や取り組みの状況を報告して協力お願いし、参加者から貴重な意見をいただいている。今後は主治医、警察署、にも参加を呼びかける予定である。昨年1回、今年1回開催されているが、おおむね2カ月に1回以上の定期的な開催が望まれる。また、市役所に出向いた時に担当者と互いに提言や助言を行ない、サービスの質の向上に努めている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
		さくら苑便りを発行し、行事の写真を載せて日頃の暮らしぶりを伝え、往診や病院受診時はその都度、健康状態の報告を行なっている。また、家族の訪問時に担当職員が日常生活について報告し、要望や意向を聞き取っている。出納報告は、毎月領収書を添えて報告している。玄関に意見箱を設置すると共に、今年設立した家族会でホームの取り組みを説明し、家族の意見を聞いて運営に活かしている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
		町内の自治会に入会して総会や年末の夜回り等に参加し、地区員の役割を果たしている。夏祭りには地区の人々にテントの席を準備してもらって参加している。朝の散歩には近隣の人々と挨拶を交わし、近くに住む利用者の友人・知人もホームを訪れて交流している。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な暖かい雰囲気の中で利用者の尊厳を大切にしながら支援を行い、家族や地域との交流の中で居心地のよい安心と安らぎのあるホーム運営を理念として掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掲示し、毎日の朝礼で唱和してみんなで共有している。笑顔での挨拶、寄り添う会話を中心に地域に根付いたホームとして、家族も安心できる家庭的な生活支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の自治会に入会し、総会や年末の夜回りに参加するなど、地区員としての役割を果たしている。夏祭りには地区の人々にテントの席を準備してもらって参加している。朝の散歩時は近隣の人々と挨拶を交わし、近くに住む利用者の友人・知人もホームを訪れて交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者とも評価の意義を十分に理解し、自己評価も職員全員で行っている。評価の結果は職員に伝えと共に、行政や運営推進会議、家族会にも報告して意見を聞いている。職員会議で協議して改善を行い、サービスの質の向上に活かしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、民生委員、地域包括支援センターの職員、市役所担当職員、家族、利用者等が参加し、昨年1回、今年1回開催している。ホームの現状や取り組み状況を報告して協力をお願いし、貴重な意見をいただいている。今後は主治医、警察署、にも参加を呼びかける予定である。	○	昨年1回、今年1回開催されているが、おおむね2カ月に1回以上の定期的な開催が望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の介護申請をサービスとして行っており、市役所に出向いたときは担当者と情報交換し、互いに提言や助言を行い、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修会や勉強会に参加し、朝礼や会議で報告して全職員でホームの意向を共有している。現在利用者に必要な人はいないが、今後は家族会とも連携して提言支援していく方針である。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	さくら苑便りを3ヶ月に1度発行し、行事などの写真を載せて、日頃の暮らしぶりを伝えている。健康状態に変化のある時はその都度家族へ連絡し、月に1～2回の往診や病院受診の時にも報告を行っている。また、預かり金銭については、利用料請求時に金銭出納帳に領収書を添えて送付し報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、担当の職員が面会や行事の折に日頃の様子を伝え、意見や要望を聞いている。今年家族会を設立し、家族会が開催され、ホームの取り組みの説明とともに家族の意見を聞いている。今後も積極的に意見や要望を聞き取る姿勢である。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の紹介板を見やすい所に掲示し、職員の顔と名前が分かるように工夫している。職員は出勤と退勤時は他のユニットにも挨拶に行く。異動はユニットごとに行い、異動や離職の折は会議で申し送りを行い混乱のないようにしている。新入職員は苑便りで家族にも紹介を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては年齢や性別は問わず、本人の介護に対する意向、適性や経験、家族の理解度を重視している。2週間ほど勤務してもらって面接し、仕事に対する意向を再確認して雇用している。休み交代や研修参加にも理解があり、経験に応じた決定権も与えられ、働き甲斐のある職場作りを行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃から利用者の思いや価値観を大切に接するように努めている。研修会や勉強会に参加し、朝礼や職員会議で報告され、職員間で統一を図っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には不平等にならないようにレベルに応じた各種の研修参加を勧め、交通費の支給や受講料の補助を行っている。受講後職員はレポートを提出して朝礼や会議で報告し、サービスや技術の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	数種の同業者協会団体に加入して情報交換の機会を持ち、職員同士の食事会を行って意見交換したり、他のホームの夏祭りに参加して交流している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所希望の家族と利用者に見学に来てもらい、昼食を共にして雰囲気を見てもらっている。その後に2泊3日の体験入所を行う。また自宅や入院先の病院に出向き、面接して情報を得ている。入所時には家族に生活歴を記入してもらい、違和感なくホームの生活に馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者との会話を大切にし、祖父母と孫という家庭的な関係作りを努めている。昔話の中で昔の遊びを教わったり、一緒に台所に立って食事の支度や盛り付け、後片付けなどを行い、共に生活を楽しんでいる。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のこれまでの生活歴を参考に家族より情報を得て、日々の関わりの中で寄り添いながら声をかけ、思いや意向の把握に努めている。意思表示が困難な方には家族より情報を得ると共に日々の行動や表情から推察し、本人の思いや意向を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者及び家族の思いや意向を聞き取り、全職員で十分に話し合い、それぞれの意見が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の定期的な見直しを行うと共に、毎月全職員で検討会議を行っている。日々の生活支援による状態の変化および利用者や家族等の要望に応じ、現状に即した介護計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況、その時々要望に応じて受診の送迎、入院時の頻繁な見舞いと洗濯物の持ち帰り、入所前の2泊3日の体験利用受け入れ等、臨機応変かつ柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他、利用前からのかかりつけ医での医療が受けられるように支援している。協力医療機関と連携を図り、24時間適切な医療が受けられる仕組みが整えられている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の迎え方については利用者および家族等が最終的な決断を行っている。その思いや意向を尊重し家族、医師、看護師、職員などが何度も話し合いを行い、方針を共有し安心してサービスを利用できるよう取り組んでいる。これまで数名の看取りを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員で言葉かけや個人情報の取り扱いには十分配慮している。利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう日々の朝礼や会議で対応の徹底を図っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リビングルームで会話を楽しんだり、散歩や買い物など、利用者一人ひとりの状態や思いに配慮しながらその日その時の気持ちを尊重し、できる限り希望に添えるように柔軟に対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話の中で利用者の好みを伺い、できる限り希望に添った献立にしている。利用者と一緒にホームの中庭で取れた野菜を利用して、食材の下準備から後片付けに至るまで利用者と共に行う。食事時間は利用者と全職員がそろってテーブルを囲み、会話を楽しみながら一緒に食事をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のその日の体調と希望を確認し入浴するようにしている。入浴を拒む方には言葉かけを工夫したり、希望があれば職員も一緒に入浴し、安心感を持ってもらえるように取り組んでいる。入浴時間帯については、一人ひとりの気持ちや習慣をにあわせた支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物干しからたたみまで、食事の下準備から後片付けまで、梅干し、らっきょ漬け・高菜漬け等の保存食作り、菜園の水やり、雑巾作り等、利用者一人ひとりの趣味や得意とすることを把握し、自信や安心につながるよう日々の暮らしを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩など、天候や利用者の体調に配慮しながら、一人ひとりの希望に添って心身の活性につながるよう支援している。遠出の外出には利用者と相談しながら家族等も誘い、一緒に出かける機会をつくり支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は開放し、地域の人にも見守りや声かけの協力をお願いしている。地域で事件が相次いで発生しており、「不審者進入防止」の為止むを得ず各ユニットの入り口は施錠している。この件については家族会で十分に話し合い賛同を得ている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、常に目に触れる所に掲示している。消防署と連携して利用者や地区会長も参加し、夜間を想定した訓練を行っている。地域の協力を得られるよう自治会に働きかけ、消防職員も運営推進会議に参加し協力を呼びかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理免許を有する職員が一人ひとりの思考を把握して献立に取り入れ、食事が進むように調理方法を工夫して栄養摂取量を把握している。利用者の食事や水分摂取量は個別記録に記録し、全職員で情報を共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の陽射しでホーム内は明るく、リビングには畳敷きのコーナーや座り心地のよい椅子やテーブルがセットされ、ゆったりくつろげるソファが置かれている。浴室、トイレ、廊下なども車椅子使用に支障のないように設置されている。中庭の家庭菜園や陽射しを和らげるゴーヤのカーテン等で季節感を取り入れながら家庭的な雰囲気を作り、居心地よく過ごせるように工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者の希望により、ベッドと畳敷きの部屋が用意されている。各居室には家族の写真や仏壇等の思いのこもった物が持ち込まれ、馴染みの家具や今まで使っていた生活用品を活かして、安心して落ち着いて過ごせるよう工夫している。</p>		